

ショッピングセンター運営者向け手順：付録 E

最近の更新（変更は黄色でハイライトされています。）

2020-08-11: ショッピングモール内にある医療サービスや検眼医などの必須サービスは継続して運営できます。労働者災害補償保険に関する事項がアップデートされました。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、特定の小売店が安全に営業再開できるように、科学と公衆衛生の専門知識に支えられた段階的アプローチを採用しています。以下の要件は、ショッピングモール、ショッピングセンター、ストリップモール、アウトレットモール、およびバザー（集散的に「ショッピングセンター運営者」と呼ぶ）特化したものです。ショッピングセンターの運営者は、小売テナントやベンダーを含む借主が、自社の業務に適用される手順を認識していることを確認する必要があります。これらの借主は手順の実装を担当するが、ショッピングセンターの運営者は、借主による手順の遵守を要求することが推奨されます。これらの特定の小売業に対して知事から課せられる条件に加えて、これらの種の事業は、このインドアショッピングセンター運営者向けチェックリストに示されている条件にも準拠している必要があります。

*** 2020年7月13日の州の公衆衛生担当官の命令により、屋内モールおよび屋内ショッピングセンターのすべての屋内業務は閉鎖されることになりましたのでご注意ください。屋内ショッピングモールのすべての屋内エリアは、追って通知があるまで閉鎖となります。屋内モールまたはショッピングセンター内にあるモール、またはショッピングセンターの外部から一般の人がアクセスできる通常の入口がある小売施設は、適切な公衆衛生局の手順に準拠する場合に限り、現在の変更された運営を継続することができます。本手順に記載されているとおり、屋外に通じる入口のないショッピングモール内にある屋内小売施設は、カーブサイドでのピックアップのみに限り営業することができます。ショッピングセンター内にある必須企業は継続して運営できます。パーソナルケアサービスは、すべての屋内での運営を停止する必要があります。ライセンスの要件およびその他すべての該当する州および地域の法令で許可される範囲で屋外でのサービスを提供することができます。他のすべての賃借人は、適切なセクターとすべての該当する州および地域の法令および規制に関する公衆衛生局の手順に従う必要があります。

注意：この書類は、追加情報やリソースが利用可能になると随時更新されるため、ロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> を定期的にチェックし、この書類に更新がないかを確認してください。

チェックリスト:

- (1) 従業員の健康を保護するための職場の方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための措置
- (3) 感染防止対策
- (4) 従業員および公衆とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための措置

施設の再開手順を作成する際に、上記5つの重要な課題に対して措置を講じる必要があります。

すべての企業は、以下にリストされている適用可能な手順を全て実施し、実施されていない手順については、その企業に適用されない理由を説明する準備が必要です。

会社名: _____

住所: _____

消防法ごとの最大収容人数: _____

一般に公開されているスペースの
おおよその総面積: _____

A. 従業員の健康を保護するための職場の方針と慣行

- できるだけ在宅業務を指示する。
- 脆弱なスタッフ（65歳以上、妊娠中の人、慢性的な健康状態の人）は可能な限り在宅勤務を行い、懸念事項については、医療提供者または産業保健サービスと話し合い、職場に復帰するかどうかを適切に決定する。
- 従業員の在宅勤務の機会を増やすために、作業プロセスは可能な限り再構成する。
- 物理的距離を最大化するための、代替、時間差、またはシフトのスケジュールを設定する。
- すべての従業員は、病気の場合、または COVID-19 感染者に曝された場合、出勤しないよう指示される。従業員は必要に応じて、自己隔離および隔離に関する公衆衛生局のガイダンスに従うことを理解している。従業員が病気のため自宅待機した場合に罰則を受けないよう、職場の休暇方針が見直され、修正されている。
 - 従業員には、受給資格により経済的に自宅待機しやすくなるように、雇用者または行政が提供する休暇給付金に関する情報が提供されている。[ファミリーファーストコロナウイルス対策法](#)に基づく従業員の病気休暇の権利、労災補償給付金における従業員の権利、および[州知事令 N-62-20](#)に基づく **3月19日から7月5日までに発生した COVID-19 への曝露**の労働関連の推定を含む、COVID-19 における病気休暇および労災補償を支援する行政の[プログラム](#)に関する追加情報を参照する。
- 1名以上の従業員が COVID-19（症例）について陽性反応を示す、または症状が一貫していると知らされた際、雇用主はその従業員を自宅隔離し、その従業員の職場にいるすべての従業員の隔離を即時に行う手順がある。雇用主の方針には、すべての隔離された従業員に対して COVID-19 の検査または検査のアクセスを提供し、職場での曝露がさらにかどうかを判断し、さらなる COVID-19 管理対策を必要性する際の対策手順も検討する。職場での COVID-19 への対応については、[公衆衛生指導を参照する](#)。
- [従業員のスクリーニング](#)は、従業員が職場に入る前に行う。確認事項には、咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒、過去 14 日間における COVID-19 の感染が判明している人との接触の有無に関する項目を含む必要がある。これらの確認は遠隔か、従業員の出勤時に直接行うことができる。可能であれば職場で検温も行う。
- 14 日間以内に職場内で 3 件以上の症例が確認された場合、雇用主はこのクラスターを公衆衛生局（888）397-3993、または（213）240-7821 に報告する。クラスターが現場で特定された場合、公衆衛生局は、クラスターへの対応を開始し、感染対策のガイダンスと推奨事項、技術サポート、および職場固有の対策を提供する。公衆衛生局のケースマネージャーがクラスターの調査として配属され、施設の対応を指導する。

- 勤務中に他者と接触する従業員に鼻と口を覆う布製フェイスカバーを無料で提供している。就業中他者と接触するまたはその可能性がある従業員は常時フェイスカバーを着用する。医療従事者からフェイスカバーを着用しないように指示されている従業員は、状態が許す場合に限り、州の指示に従って下端にドレープが付いたフェイスシールドを着用する。ドレープはあごの下にぴったりフィットするものが好ましい。一方向弁付きのマスクは使用しない。個人オフィスや立った時の高さよりも高い仕切りで仕切られた作業スペースに一人で勤務する従業員は布製フェイスカバーを着用する必要はない。
- 従業員には毎日フェイスカバーを洗濯もしくは取り換えるように指示する。
- すべてのワークステーションは少なくとも6フィート離れている。
- 休憩室、トイレ、その他の一般的なエリアは、次のスケジュールで頻繁に消毒する：
 - 休憩室 _____
 - トイレ _____
 - その他 _____
- 賃金と時間の規定に準拠して、従業員が休憩室で常に6フィート以上の距離を維持できるように、休憩時間をずらしている。
- マスクが一貫して正しく着用されるよう、従業員に休憩中はマスクを安全に外すことができ、他人から物理的距離を保っている場合を除いて、飲食を控えさせる。
- 従業員は消毒剤および関連用品を以下の場所で利用できる：

- すべての従業員は COVID-19 に対して効果的な手指消毒液を以下の場所で利用できる：

- 従業員は手を洗うため、頻繁に休憩をとることが許可されている。
- この手順のコピーを各従業員に配布している。
- 各従業員には、独自のツール、機器、および定義されたワークスペースが割り当てられる。可能な限り、備品や機器（電話、タブレット、ラップトップ、机、ペン等）の共有は最小限に抑えるか、排除している。
- このチェックリストに記載されているすべての方針は、雇用条件に関するものを除き、第三者として敷地内にいる可能性がある配達スタッフおよびその他の会社に適用される。
- オプション-その他の対策を説明:

B. 物理的距離を確保するための手段

- ショッピングモール内に入口がある屋内モールテナントはすべて一般に対し閉鎖されている。ショッピングモールやショッピングセンターの屋外から通常のアクセスできる外部入口があるテナントは、該当する公衆衛生局の手順に準拠して、現在の変更後の運営を継続することができる。個々の店舗の営業を継続することが許可される顧客の数は、物理的距離を確保するのに十分なほど少なくする必要があるが、収容人数の最大占有率の50%を超えてはならない。可能であれば、最大収容人数の制限をさらに強化するために駐車場の使用を制限する。
- 屋外のショッピングセンターの最大占有ルールを分析し、物理的距離を維持できるようにする。バザーなどの屋外のショッピングエリアでは、バンダーが適切な物理的距離要件に従ってテーブル、テント、

その他のディスプレイを配置するか、または他の不透過性の仕切りが設置されていることを確認する。

- 施設内の最大来訪者数は下記の数に制限される:
-
- 敷地内のセキュリティスタッフは、来訪者と一般市民が物理的距離を確保する基準に準拠するよう積極的に促す。
 - 屋外への出入り口がないモール内で営業している屋内小売施設は、ショッピングセンター外でオンライン注文とカーブサイドのピックアップサービスを提供する。カーブサイドのピックアップサービスの提供を選択した小売施設は、商品のピックアップ時間を設定し、従業員が予約済みの商品を指定された場所またはモール外の場所にいる顧客に配送できるようにする。ピックアップ場所には明確な印を付け、顧客は注文に対して前払いすることが奨励される。顧客は到着時に、ピックアップで来店しており車内で待っている旨を従業員に通知する。布製フェイスカバーを着用している従業員は、顧客の注文をコンテナ（ビン、ショッピングカート、その他のコンテナなど）に入れ指定のピックアップ場所にある顧客の車のトランクに直接入れる。
 - ショッピングセンター内にある医療サービス（クリニックや検眼医など）は継続して運営可能である。
 - ・これらのサービスを提供するオフィスのドアが直接ショッピングセンターの外につながっていない場合、予約のみのシステムを使って運営する。スタッフがモール入り口で各患者・顧客を迎え、オフィスまで連れていく。
 - ・可能な限り、遠隔医療やオンラインサービスなどの他の方法を提供する。
 - 布製フェイスカバーをした従業員（または複数の入り口がある場合は複数の従業員）を、最も近い来店者から少なくとも6フィート離れているドア付近に配置し、顧客に適切なピックアップ場所への案内を行う。
 - テープまたはその他のマーキングを用いて、ピックアップのために到着する顧客がつくる列の始まる場所と、列に並ぶ後続の顧客の6フィート間隔の両方を識別できるようにする。
 - フェイスカバーと手袋を着用した従業員を、他の従業員および顧客からの距離6フィートを確保するようにして配置し、顧客からの注文の品を顧客に届ける。事前に注文された包装済み商品を顧客に渡すために容器を使用し、従業員と顧客の間の個人的な接触を避ける。従業員は、支払いの受け取り、商品やサービスの提供、またはその他必要に応じて一時的に顧客に近づくことができる。
 - ショッピングセンターのすべての場所で労働者と来訪者の間に物理的距離を確保するために、最低6フィートの物理的距離を確保するための対策を講じる。これには、物理的な仕切りまたは視覚的な目印（例えば、床のマーキング、色付きのテープ、または労働者と来訪者が立つべき場所を示す標識）の使用が含まれる。従業員は、支払いの受け取り、商品やサービスの提供またはその他の必要に応じて一時的に近づくことがある。
 - ショッピングセンターのオペレーター、小売テナント、およびベンダーは、テナントがショッピングセンターの内外で安全に運営できるショッピングセンターの運営計画を共同で作成し、該当するすべての公衆衛生局の手順と州および地方の法規制に確実に準拠する。
 - 屋外の公共座席エリア（例えば、椅子、ベンチ、その他の公共スペース）は、物理的距離をサポートするように配置し直す。
 - 休憩室やその他の一般エリアでは従業員の集まりを制限し、最低6フィートの物理的距離を確保できるように配置し直す。可能な場合は、シェードカバーと座席のある屋外休憩エリアを設置し、物理的距離を確保する。賃金と時間の規定に準拠し従業員の休憩時間をずらし、物理的距離の手順を維持できるようにする。
 - 物理的距離要件を満たすため、配送の際は搬出口で非接触型の署名での受け渡しとする。

C. 感染管理を確実にするための手段

- 屋外に面した入口のないショッピングセンター内のすべての屋内エリアは、追って通知があるまで一般解放されない。
 - 従業員は、必要な業務を維持するためにショッピングセンターの屋内エリアに立ち入ることができる。
- HVAC システムは正常に機能させ、換気は最大限に高める。ポータブル高効率空気清浄機の設置、建物エアフィルターの最大設定、および外気の量の増加、オフィスや他のスペースの換気を増やすためのその他の変更を加えることを検討する。
- 非接触型決済システムを導入するか、実行不可能な場合は定期的に決済システムを消毒する。
詳細：
 - 共有エリア、交通量の多いエリアと頻繁に触れる物体（例：手すり、エレベーターのコントロール、ドアノブやハンドル、クレジットカードリーダー、エレベーターのボタン、エスカレーターの手すりなど）は、EPA 承認の消毒剤を使用し、製造元の使用説明書に従って営業中は定期的に消毒する。
 - 作業場所と施設全体は毎日掃除され、トイレと頻繁に触れる場所/物体はより頻繁に掃除する。ショッピングセンターの時間は、定期的なディープクリーニングと製品の保管に十分な時間を提供できるように調整する。
 - 公衆トイレは EPA 承認の消毒剤を使用して定期的に消毒され、メーカーの使用説明書に従い次のスケジュールで消毒される：
 - 公共の水飲み器は休止され、操作できないことを来訪者に知らせる。
 - 来訪者は従業員用トイレを利用することはできない。
 - 施設に到着した来訪者には、ショッピングセンター内またはショッピングセンターの敷地内にいる間は、常に（該当する場合は飲食中を除く）フェイスカバーを着用するよう注意喚起する。これはすべての成人と 2 歳以上の子供に適用される。医療従事者からフェイスカバーを着用しないように指示されている人に限り、フェイスカバーの着用は免除される。従業員や他の来訪者の安全のために、フェイスカバーを着用せずに到着した来訪者が着用できるフェイスカバーを用意する。
 - 施設に入る前に症状の確認を行う。確認事項には、咳、息切れ、呼吸困難、発熱または悪寒に関する確認が含まれなければならない。これらの確認は直接対面で行うか、オンラインチェックインシステムなどの代替方法で行う。あるいは、施設の入り口にこれらの症状がある来訪者は施設内に入ってはいけないことを示す看板を掲示する。
 - 子連れの来訪者については、子供が親の隣にいることを確認し、他人の物または自分の物でないアイテムには触れさせないようにし、年齢が許す場合はマスクを着用させる。
 - 来訪者は、手指消毒剤、ティッシュ、ゴミ箱などの適切な衛生用品を利用できるようになっている。
 - 来訪者が使用できる試着室はスタッフが監視し、購入されていない試着服は 24 時間置いてからラックまたは棚に戻す。
 - 子供の遊び場や、カルーセル、乗り物やアーケードなどの他の設備は閉鎖を継続する。
 - ショッピングセンター内にある映画館や家族向けの娯楽施設、バーは閉鎖を継続する。
 - 屋内モールまたはショッピングセンター内の屋内フードコートや飲食エリアおよび着席エリアは、少なくとも 21 日間、もしくは通知があるまで閉鎖する。屋内モールまたはショッピングセンター内にあるレストランは、配達、持ち帰り、屋外でのテーブルでの飲食サービスを提供できる。

- オプション-その他の指標の詳細（例：シニア専用時間の提供、オンライン注文/注文の受け取り、非ピーク時の販売の奨励）：

D. 公共に伝達する手段

- この手順のコピーを施設のすべての公共の入り口に掲示する。
- 入口および/または顧客が並んでいる場所の掲示で、顧客が屋内ショッピングモールの屋内エリアに入ることはできないこと、物理的距離の重要性、および買い物中は常にフェイスマスクを着用する必要があることを顧客に通知する。
- 屋外のショッピングモール、スワップミート、その他のオープンアウトレットに看板を掲示して、物理的距離の重要性、ショッピングモールにいる間の常時フェイスマスク着用必要性、および収容人数制限について通知する。
- ショッピングセンター全体の掲示では、最短に設置してある手指消毒剤ディスペンサーの場所を表示する。
- 施設のオンラインアウトレット（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、時間、フェイスマスクの必要な使用、予約に関するポリシー、およびその他の関連する問題についての明確な情報を提供する。

E. 重要なサービスへの同等のアクセスを保證する手段

- 来訪者/クライアントにとって重要なサービスを優先する。
- リモートで提供できる取引またはサービスはオンラインで行う。
- 行動の制限がある、および/または公共スペースでリスクが高い訪問者が商品やサービスにアクセスできるようにするための措置を講じる。

上記に含まれていない追加の対策は、別のページに記載し、
企業はこの資料に添付する必要があります。

この手順に関する質問やコメントに対するお問い合わせ：

会社の連絡先：

電話番号：

最終更新日：
